

看護職員の負担軽減及び処遇改善

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組を行っております

- ・ 時間外労働時間が発生しないような業務量の調整
- ・ 他職種による看護補助業務・・・他職種との連携による看護職支援
 - ・ 薬剤師による患者等への薬剤に関する説明、病棟の医薬品・服薬の管理
 - ・ 理学療法士等による病棟とリハビリテーション室間の患者送迎
 - ・ 言語聴覚士による嚥下評価
 - ・ 臨床検査技師による病棟採血、SAS 装置の脱着
 - ・ 診療放射線技師による MRI での造影剤注入、X線 TV 室撮影後の患者移送
 - ・ 臨床工学技士による機器のメンテナンス・管理、手術室医療機器始業点検
 - ・ 管理栄養士による入院時の栄養状態の評価、入院患者への配茶
 - ・ 事務員による外来窓口受付業務、入院時必要書類の説明・確認・病棟案内
- ・ 看護補助者（夜間含む）の配置
- ・ 短時間勤務看護師の雇用の看護職員の活用
- ・ 多様な勤務形態導入
- ・ 働きやすい職場環境・・・離職防止、院内保育所の促進、妊娠・子育て、介護中の看護
職員の働き方の検討
- ・ 年休取得・連続休暇の取得
- ・ 夜勤従事者の増員及び夜勤回数への配慮